

四半期報告書

(第15期第3四半期)

株式会社 E ス ト ア ー

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石 村 賢 一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
コーポレートセンター担当 柳 田 要 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
コーポレートセンター担当 柳 田 要 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	3,804,734	4,467,033	5,337,150
経常利益 (千円)	381,251	539,340	503,686
四半期(当期)純利益 (千円)	222,567	320,069	280,713
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	213,159	332,399	264,186
純資産額 (千円)	1,758,256	2,043,896	1,809,283
総資産額 (千円)	3,944,271	4,521,019	4,012,746
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5,233.93	7,526.62	6,601.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5,232.57	7,525.73	6,599.75
自己資本比率 (%)	44.0	44.6	44.7

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,659.46	2,635.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

Eコマース市場は、引き続き拡大しながらも、質が大きく変化し、いわば「ECの第二楽章」が展開しております。このようななか、当期までの3年間を近未来への積極投資期間と定め、「『開店屋10年』から『売上屋10年』へ」というスローガンのもと、ネットショップの普及や顧客数の拡大から、お客様の売上・利益創出の支援へと、大きく事業モデルの転換を図るための積極的な投資を継続しております。同時に、期初の計画どおり、予測しているトラフィック爆発（スマホトラフィックによる）に備え、サービス運転の「高速安定を最優先事項とする」考えのもと、抜本対策を実施し、一定の成果が出ております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,467百万円（対前年同四半期比17.4%増）、営業利益は532百万円（対前年同四半期比41.0%増）、経常利益は539百万円（対前年同四半期比41.5%増）となり、四半期純利益は320百万円（対前年同四半期比43.8%増）となりました。利益面に関しては、対前年同期比で大幅な増益となっているものの、内容としては、前期の減益要因となった人材関連投資を吸収し、前々期並みの利益水準に戻っております。

なお、前第3四半期連結累計期間の財務諸表においては、連結子会社である株式会社プレジジョンマーケティングの連結基準日を前第1四半期連結累計期間の末日としているため、連結損益計算書上では、同社の前第2四半期以降の数値を連結しております。

報告セグメントの業績は、次のとおりです。

(EC事業)

例年どおりに、第3四半期連結累計期間においては、クリスマスやお歳暮を中心とした年末商戦などの季節要因による受注数の増加が反映されております。顧客店舗業績は、受注数 616万回、流通額 701億円となり、対前年同四半期比ではともに増加傾向にあります。特に、店舗業績の8割を占め当社業績に直接影響の強い自社販路の店舗様においては、受注数 495万回、流通額 560億円と対前年同四半期比でそれぞれ約12%前後の伸びとなっており、当社のフロウ（店舗の業績に連動）売上も 1,400百万円（対前年同四半期比 13.0%増）と順調に拡大しております。また、売上構成では、フロウ売上が全体の 41.7%（対前年同四半期比 2.7ポイント増）となり、店舗獲得のみでなく、店舗業績拡大の施策に注力してきたことが寄与しております。

サービス全体での累計契約件数は 29,440件（前期末比 3,333契約減）となっており、主な減少要因は依存販路の店舗数の減少（前期末比 2,730契約減）であります。また、短期的に自社販路経由の店舗数自体も減少しておりますが、現在当社では、システム提供モデルからマーケティング支援モデル（お客様の売上・利益創出の支援）へと事業モデルの転換を図るなか、従来のように全ての見込顧客に対応するのではなく、成長が期待できフロウ売上への貢献が見込まれる店舗様を中心に獲得を進めるよう営業方針を改めた結果であります。なお、依存販路の減少によるストック（契約店舗数に連動）売上、流通総額への影響は軽微であり、成長が期待でき、フロウ売上への貢献が見込まれる店舗様の増加が流通総額の増大に大きく寄与するものと考えております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は 3,356百万円（対前年同四半期比 5.8%増）、営業利益は 503百万円（対前年同四半期比 30.8%増）となりました。

(集客事業)

連結子会社である株式会社プレジジョンマーケティングにおいて、WEBマーケティングサービスを提供しております。

当該市場の成長率は著しく、今までは事業規模拡大のため、利益率よりも広告取扱総量の増大を重視してきましたが、安定的な案件獲得や資金繰りの改善を受け、利益率の低い大手依存度を下げしております。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は同社前年同四半期比で1.3倍の 1,245百万円、営業利益は 32百万円となり、利益を生む構造になりつつあります。

なお、前期まで「広告事業」というセグメント名称で表記しておりました同事業について、当期より、より事業内容に則した「集客事業」という名称に変更しております。

(期末までの取り組み)

当期におきましては期初の計画どおり、中長期な戦略として、マーケティング支援モデルの完成のためにより一層の積極的事業投資策を行うとともに、予測しているトラフィック爆発（スマホトラフィックによる）に備え、安定化と高速化を基軸とした施策を実施し、障害なしに受注増に対応できるよう努めてまいります。また、短期的には、顧客である店舗様の施策展開に則して、的確な対応がとれる体制作りや意識改革を進めております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における総資産は、4,521百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における財政状態は次のとおりです。

(資産)

当第3四半期連結会計期間における資産の残高は、前連結会計年度比で508百万円増加し、4,521百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加600百万円、売掛金の減少65百万円によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間における負債の残高は、前連結会計年度比で273百万円増加し、2,477百万円となりました。これは主に、預り金の増加230百万円、未払法人税等の増加37百万円によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間における純資産の残高は、前連結会計年度比で234百万円増加し、2,043百万円となりました。これは、平成24年3月期の配当金支払97百万円があったものの、当第3四半期純利益として320百万円計上したことによります。これにより自己資本比率は44.6%（前連結会計年度末比0.1ポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,544
計	206,544

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式制度を採用していません。
計	51,636	51,636	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年12月31日	—	51,636	—	523,328	—	134,852

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,111	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,525	42,525	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,636	—	—
総株主の議決権	—	42,525	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	9,111	—	9,111	17.64
計	—	9,111	—	9,111	17.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,327,166	2,927,634
売掛金	749,471	683,793
原材料及び貯蔵品	4,687	3,923
仕掛品	400	175
その他	252,790	162,574
貸倒引当金	△8,557	△10,770
流動資産合計	3,325,958	3,767,331
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	171,566	177,447
その他（純額）	15,408	14,143
有形固定資産合計	186,974	191,591
無形固定資産		
	310,325	296,372
投資その他の資産		
投資有価証券	41,890	68,808
敷金	116,439	117,605
その他	48,284	94,890
貸倒引当金	△17,127	△15,581
投資その他の資産合計	189,487	265,723
固定資産合計	686,787	753,687
資産合計	4,012,746	4,521,019
負債の部		
流動負債		
買掛金	276,188	288,416
未払金	144,639	147,188
未払法人税等	71,901	109,714
預り金	1,465,405	1,696,315
賞与引当金	61,253	38,091
1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
その他	152,570	169,310
流動負債合計	2,177,960	2,455,037
固定負債		
資産除去債務	10,502	11,585
長期借入金	15,000	10,500
固定負債合計	25,502	22,085
負債合計	2,203,463	2,477,122

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
資本剰余金	539,416	539,416
利益剰余金	1,724,373	1,946,654
自己株式	△991,853	△991,853
株主資本合計	1,795,265	2,017,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,051	△173
その他の包括利益累計額合計	△2,051	△173
新株予約権	2,239	2,239
少数株主持分	13,829	24,284
純資産合計	1,809,283	2,043,896
負債純資産合計	4,012,746	4,521,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,804,734	4,467,033
売上原価	2,543,159	3,071,365
売上総利益	1,261,575	1,395,668
販売費及び一般管理費	883,604	862,758
営業利益	377,970	532,910
営業外収益		
投資有価証券売却益	4,690	1,340
受取利息	665	1,653
受取配当金	953	4
為替差益	—	3,366
雑収入	1,039	1,394
営業外収益合計	7,348	7,758
営業外費用		
投資有価証券売却損	1,846	638
支払利息	523	243
為替差損	1,623	—
雑損失	74	446
営業外費用合計	4,067	1,328
経常利益	381,251	539,340
特別利益		
投資有価証券売却益	2,260	—
段階取得に係る差益	12,320	—
その他	108	—
特別利益合計	14,689	—
特別損失		
関係会社株式評価損	6,389	—
債権放棄損	3,203	—
特別損失合計	9,592	—
税金等調整前四半期純利益	386,348	539,340
法人税、住民税及び事業税	121,498	203,667
法人税等調整額	45,239	5,057
法人税等合計	166,737	208,724
少数株主損益調整前四半期純利益	219,610	330,616
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△2,956	10,546
四半期純利益	222,567	320,069

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	219,610	330,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,451	1,783
その他の包括利益合計	△6,451	1,783
四半期包括利益	213,159	332,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	216,618	321,947
少数株主に係る四半期包括利益	△3,458	10,452

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ 3,035千円増加しています。

【注記事項】

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	97,807	2,300	平成23年3月31日	平成23年6月23日	繰越利益 剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	97,807	2,300	平成24年3月31日	平成24年6月25日	繰越利益 剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	EC事業	広告事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,172,907	631,827	3,804,734
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	98,683	98,683
計	3,172,907	730,510	3,903,418
セグメント利益又は損失(△)	384,878	△4,870	380,008

(注) 第1四半期連結会計期間より株式会社プレジジョンマーケティングを連結子会社としたことに伴い、同社の事業を「広告事業」として新たに報告セグメントに区分しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	380,008
のれんの償却額	△2,037
四半期連結損益計算書の営業利益	377,970

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	EC事業	集客事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,356,106	1,110,927	4,467,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	134,300	134,300
計	3,356,106	1,245,228	4,601,334
セグメント利益	503,433	32,453	535,886

(注) 第1四半期連結会計期間より、前期まで「広告事業」というセグメント名称で表記していた同事業について、より事業内容に則した「集客事業」という名称に変更しています。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	535,886
のれんの償却額	△3,056
セグメント間取引消去	79
四半期連結損益計算書の営業利益	532,910

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載したとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「EC事業」のセグメント利益が3,035千円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5,233円93銭	7,526円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	222,567	320,069
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	222,567	320,069
普通株式の期中平均株式数(株)	42,524	42,525
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5,232円57銭	7,525円73銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	11	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石 村 賢 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役石村賢一は、当社の第15期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

